



令和 8 年 生駒市議会（第 6 回）定例会 提出案件

■ 概要

議案等の件数	24 件
・ 専決処分の承認	1 件
・ 補正予算	4 件
・ 条例	10 件（内訳：制定 4 件、改正 6 件）
・ 財産の取得	2 件
・ 住居表示	1 件
・ 市道路線の認定	1 件
・ 市道路線の廃止	1 件
・ 人事	4 件

■ 補正予算

<一般会計（第 4 回）>

補正前予算	490 億 6,887 万円
補正予算	22 億 6,057 万 4 千円
補正後予算	513 億 2,944 万 4 千円

◇歳出 ※（ ）内の数字は歳入の補正

【6 月 26 日豪雨災害対応】

- ・ 被害を受けた市道等（ウリウ円正寺線及び門前町鬼取線）の工事費及び移設補償費
1 億 3,700 万円（国負 5,799 万 9 千円、市債 7,890 万円）
- ・ 被害を受けた農地のうち、市が発注し、国庫災害復旧事業として実施する工事費
3,655 万円（県補 1,827 万 5 千円、雑入 1,827 万 5 千円）
- ・ 被害を受けた農地のうち、国庫災害復旧事業以外の工事に対する農地所有者への補助金
1,296 万円

【物価高騰対策】

- ・ 水道料金の基本料金 1 ヶ月分の減免
※水道料金の減免は奈良県広域水道企業団が行うため、減免に係る費用を補助金として支出。
7,033 万 5 千円（国補 4,204 万 1 千円）

【生駒南小学校・中学校の整備】

- ・南中学校舎の解体費用

6 億 6,000 万円（国補 7,322 万 3 千円、市債 5 億 2,800 万円）

- ・学校計画地の一部における埋蔵文化財包蔵地の試掘調査費用

2,622 万 4 千円

【その他】

- ・中東情勢の影響により、家庭系指定ごみ袋の製作単価及び購入数が増加したことから、指定ごみ袋の不足に対応するための補正

5,063 万 3 千円（手数料 1,411 万 2 千円）

- ・高齢者インフルエンザ予防接種の高用量インフルエンザワクチンの定期接種化について、6 月補正予算を計上していたところ、厚生労働省からワクチン供給困難により定期接種化が見送りとなったため減額補正

△4,587 万円（諸収入 △1,400 万円）

- ・沓分こども園整備事業において、R7 年度の国の補助金に対しての返還金及び R8 年度補助金の単価変更に伴う事業者への補助金増額

1,175 万 9 千円（国補 582 万 3 千円、雑入 555 万 8 千円）

- ・たけまるホール自家発電設備取替工事設計業務

セイセイビル外 4 施設の空調設備等更新工事実施設計業務の入札不調に伴い、たけまるホールの自家発電設備取替工事は、災害時の拠点維持の観点から早期に単独発注を行うため、増額補正をするもの。

264 万円（市債 260 万円）

- ・都市計画事業基金への積み立て

R7 年度決算において、都市計画税の歳入が充当できる歳出を上回りました。この状況は、大型事業が本格化するまで続く可能性があるため、基金を創設し、余剰金を積み立てます。

1 億 9,378 万 4 千円

- ・市債償還利子

日銀による政策金利の引き上げに伴い、R7 年度借入地方債の利率が当初見込みより高くなったための補正。

16 万 2 千円

- ・地方債の繰上償還

2 億 9,079 万 7 千円（繰入金 2 億 9,057 万 9 千円）

- ・実質収支の基金への積み立て

7 億 6,409 万 8 千円

<債務負担行為の設定>

・道の駅導入可能性調査業務

2,045 万 9 千円

<介護保険特別会計（第 1 回）>

補正前予算 107 億 6,443 万 1 千円

補正予算 1 億 2,206 万 8 千円

補正後予算 108 億 8,649 万 9 千円

令和 7 年度の介護給付費負担金等の額の確定に伴い、過不足に応じた返還及び追加交付のための補正。

<後期高齢者医療特別会計（第 1 回）>

補正前予算 35 億 2,606 万 4 千円

補正予算 0 円

補正後予算 35 億 2,606 万 4 千円

令和 8 年度より後期高齢者医療保険料に子ども・子育て支援金納付金分が導入されるにあたり、制度周知費用が補助対象となることから補正を行うもの。なお、当初予算の財源は一般会計からの繰入金であるため、一般会計繰入金の減額補正も行い、同額の増減補正ため予算総額は変更ありません。

<病院事業会計（第 1 回）>

（市立病院整備事業の継続費（令和 7 年度～9 年度）のみ）

補正前予算 9 億 4,413 万 4 千円

補正予算 5 億 4,702 万 6 千円

補正後予算 14 億 9,116 万円

市立病院施設整備事業において、令和 8 年 6 月の入札が不調となったため、継続費の総額を増するとともに、工期が令和 9 年度中に至ることから継続費の期間を令和 9 年度までとし、年割額についても変更するもの。

■ 条例

- 1 生駒市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第 56 号 36 ページ）

・趣旨

番号利用法の改正により外国人の生活保護に関する事務が準法定事務とされ、条例で独自利用事務として規定する必要がなくなったため改正するもの。

・施行日 公布の日

- ・担当課 生活支援課 ☎ 0743-74-1111（内線 7011）

2 生駒市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定について（議案第 57 号 37 ページ）

- ・趣旨

地方自治法施行規則の改正に伴い、引用条文の変更を行うもの。

- ・施行日 令和 8 年 10 月 1 日

- ・担当課 地域コミュニティ推進課 ☎ 0743-74-1111（内線 2050）

3 生駒市任期付市費負担教員の給与等に関する条例の制定について（議案第 58 号 38 ページ）

- ・趣旨

奈良県費負担教員の配置に寄らず、市独自に採用・任用する制度を創設し教育施策の実現に必要な人材確保を市の判断で行うため条例を制定するもの。

- ・施行日 公布の日

- ・担当課 教育総務課 ☎ 0743-74-1111（内線 2011）

4 生駒市都市計画事業基金条例の制定について（議案第 59 号 52 ページ）

- ・趣旨

都市計画税の余剰金がある場合基金又は特別会計を創設する必要があるため基金を設置するもの。

- ・施行日 公布の日

- ・担当課 財政課 ☎ 0743-74-1111（内線 3250）

5 生駒市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について（議案第 60 号 54 ページ）

- ・趣旨

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴う改正及び基準省令を参酌する形式に改正するもの。

- ・施行日 公布の日

- ・担当課 幼保こども園課 ☎ 0743-74-1111（内線 2750）

6 生駒市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について（議案第 61 号 56 ページ）

- ・趣旨

児童福祉法等の一部改正に伴い所要の改正及び基準府令を参酌する形式に改正するもの。

の。

- ・ 施行日 公布の日
- ・ 担当課 幼保こども園課 ☎ 0743-74-1111（内線 2750）

7 生駒市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第 62 号 58 ページ）

- ・ 趣旨
地方税法の改正に伴い引用条文の変更を行うもの。
- ・ 施行日 公布の日
- ・ 担当課 幼保こども園課 ☎ 0743-74-1111（内線 2750）

8 生駒市子ども医療費助成条例等の一部を改正する条例の制定について（議案第 63 号 59 ページ）

- ・ 趣旨
医療法等の改正に伴う名称変更へ対応するもの。
- ・ 施行日 令和 8 年 10 月 1 日
- ・ 担当課 国保医療課 ☎ 0743-74-1111（内線 7450）

9 生駒市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第 64 号 61 ページ）

- ・ 趣旨
廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正に伴い引用条文の変更を行うもの。
- ・ 施行日 公布の日
- ・ 担当課 環境保全課 ☎ 0743-74-1111（内線 2350）

10 生駒市景観条例の一部を改正する条例の制定について（議案第 65 号 62 ページ）

- ・ 趣旨
景観法の改正に伴い引用条文の変更を行うもの。
- ・ 施行日 公布の日
- ・ 担当課 都市づくり推進課 ☎ 0743-74-1111（内線 3300）

■ 財産の取得

- | | |
|---|-----------------|
| 1 パソコン機器等の購入 | 7,655 万 7,250 円 |
| ・ 担当課 情報システム管理室 ☎ 0743-74-1111（内線 3201） | |
| 2 （仮称）生駒市学びの多様な学校の各室の什器等 | 4,070 万円 |

・担当課 教育総務課 ☎ 0743-74-1111（内線 2011）

■ 住居表示

- 1 壱分町の一部、さつき台 1 丁目の一部、東生駒 3 丁目の一部、東生駒 4 丁目の一部を街区方式により住居表示を実施するもの。

・担当課 市民課 ☎ 0743-74-1111（内線 7050）

■ 市道路線の認定

- 1 道路用地の寄附に伴う市道路線認定（壱分町地内）

■ 市道路線の廃止

- 1 道路用地の寄附による既存市道の再編成に伴う市道路線廃止（壱分町地内）

■ 人事

- 1 生駒市公平委員会委員の選任

福田 進（ふくだ すすむ）氏（再任）、林 功（はやし いさお）氏（再任）

- 2 生駒市教育委員会委員の任命 飯島 敏文（いいじま としふみ）氏（再任）

- 3 生駒市政治倫理審査会委員の解嘱 和田 博志（わだ ひろし）氏

- 4 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて（諮問）

安井 幹雄（やすい みきお）氏（再任）